1,生活支援サービス提供事業者

サービス付き高齢者向け住宅「ﾙｰｴﾝﾊｲﾑ川口上青木」入居契約重要事項説明書

|  |
| --- |
| 住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先 |
|  | 住宅の名称 | 　　　ｻｰﾋﾞｽﾂｷｺｳﾚｲｼｬﾑｹｼﾞｭｳﾀｸ　ﾙｰｴﾝﾊｲﾑｶﾜｸﾞﾁｶﾐｱｵｷ |
| サービス付き高齢者向け住宅「ﾙｰｴﾝﾊｲﾑ川口上青木」 |
| 住宅の所在地 | 　（〒333-0844）埼玉県川口市上青木６-１５-１８ |
| 住宅の連絡先 | 電話番号 | 048-423-6713 |
| FAX番号 | 048-423-6723 |
| ホームページアドレス | http://www.prime-ph.co.jp |
| 住宅の管理者名 | 川村　こず恵 |
| 住宅の開設年月目 | 2012年９月１目 |
| 居住の契約方式 | 賃貸借 |

3,住宅概要

2,住宅事業主体概要

|  |
| --- |
| 事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先 |
|  | 事業主体の名称 | 株式会社 | プライム |
| 事業主体の主たる事務所の所在地 | 〒113-0033 |  |
| 東京都文京区本郷5-26-4 |
| 事業主体の連絡先 | 電話番号 | 03-5689-8227 |
| FAX番号 | 03-5689-8223 |
| ホームページアドレス | http://www.prime-ph.co.jp |
| 事業主体の代表者の氏名及び職名 | 氏名 | 高西　正博 |
| 職名 | 代表取締役 |
| 事業主体が行っている主な事業等 | 調剤薬局・介護事業 |

|  |
| --- |
| 事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先 |
|  | 事業者の名称 | 　　　　カブシキガイシャ　　プライム　　　　　 |
| 株式会社　　　　プライム |
| 事業者の所在地 | 　〒113-0033　東京都文京区本郷5-26-4　ｸﾘｽﾀﾙﾋﾞﾙ10F |
| 事業者の連絡先 | 電話番号 | 03-5689-8227 |
| FAX番号 | 03-5689-8233 |
| ホームページアドレス | http://www.prime-ph.co.jp |
| 事業者の代表者名 | 代表取締役　　高西　正博　　 |

１

１

4,生活支援サーピスの内容

|  |
| --- |
| 生活支援サービスに関する方針等 |
|  | 基本サービススタッフが生活、介護などの相談、見守り、安否確認及び緊急時の対応などのサービスを提供するとともに、事業者が経営する訪問介護・介護予防訪問介護及び居宅介護支援事業所のスタッフと連携し、家庭的な雰囲気の中で楽しく穏やかな生活環境を提供します。 |
| 生活支援サービスの内容 |
| 基本サ｜ビス | サービスの種類 | 料金 | (提供内容・方法・提供者) |
| 安否確認・緊急時の対応 | 12,960円／月(消費税960円含) | ※サービス付き高齢者向け住宅「ﾙｰｴﾝﾊｲﾑ川口上青木」スタッフが24時間365日提供　管理人として1名が対応します。：安否確認　居室への定期巡回により安否確認をいたします。：緊急時対応　ナースコールにて、安否確認･緊急時対応をさせていただきます。緊急時にはご家族様への連絡等を行います。 |
| 生活相談サービス | ※サービス付き高齢者向け住宅「ﾙｰｴﾝﾊｲﾑ川口上青木」スタッフが常駐し対応いたします。：目常生活上の相談　目常生活上の困りごと、健康･体調に関すること、地域情報に関することなどご相談に応じます。 |
| ﾙｰｴﾝﾊｲﾑ川口上青木には上記以外に以下のような生活支援サービス等があります。※ご希望により別途利用契約を締結した上で利用することができます。 |
| 選択サ１ビス | 食事の提供サービス | 56,570円／月(消費税4,190円含) | ﾙｰｴﾝﾊｲﾑ川口上青木のスタッフが提供致します。：食費は月単位での請求となります。：食費：月額56,570円［朝食535円、昼食669円、夕食669円］：朝食は7:00～8:00昼食は12 : 00～13 : 00夕食は18 : 00～19 : 00をそれぞれの目安とします。食事は食堂で提供します。なお欠食分については毎月末締めで精算致します。 |
| 入浴・排泄・食事の介助サービス | 21,600円/月(消費税1,600円含) | ﾙｰｴﾝﾊｲﾑ川口上青木のスタッフにより、訪問介護を利用できない時間帯や緊急・随時の介助サービスを提供します。 | 　　介　　護　　サ提１供ビいスたセしンまタす｜　･南　聖　園　が |
| 調理等の家事援助サービス | 10,800円/月(消費税800円含 | ﾙｰｴﾝﾊｲﾑ川口上青木のスタッフが調理、調理の準備、室内清掃、近隣への買い物代行等の家事援助サービスを行います。 |
| 健康維持増進の支援サービス | 5,400円/月(消費税400円含 | ﾙｰｴﾝﾊｲﾑ川口上青木のスタッフが必要に応じて、体温、血圧、脈拍の測定等の健康維持に関わる支援サービスを行います。 |
| フロントサービス | 料金は基本サービスに含みます。 | ﾙｰｴﾝﾊｲﾑ川口上青木のスタッフがサービスを提供します。：郵便物・配達物等を不在時に一時的にお預かりいたします。：受付サービス　来訪者の用件を確認し対応します。：ゴミ出しサービス　目常的なゴミ出しを行います。：簡単な修繕作業　工具を必要としない程度の作業を支援します。（カーテン、電球の取り付け、AV機器の配線程度）：業者等への依頼･調整代行　出前や修理等の依頼を代行します。 |

２

|  |
| --- |
| 利用者からの苦情に対応する窓口等の状況 |
| 当事業所 | 窓口の名称 | 株式会社プライム苦情相談窓口 |
| 電話番号 | 048-423-6713 |
| 対応している時間 | 平日 | 8時3０分～17時30分 |
| 土日祝 | 8時3０分～17時30分 |
|  | 責任者 | 川村　こず恵 |
| 留意事項 | 上記の時間外であっても、転送等により24時間対応する。 |
| 公的窓口 | 埼玉県福祉部高齢介護課 | 048-830-3254 | 土日祝・12/29-1/3を除く8：30～17：15 |
| 埼玉県都市整備部住宅課 | 048-830-5562 | 土日祝・12/29-1/3を除く8：30～17：15 |
| 埼玉県消費生活支援ｾﾝﾀｰ | 048-261-0999 | 日祝・12/29-1/3を除く9：30～16：00 |
|  |  |  |
|  |  |  |
| サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応 |
|  | 利用者に対するサービスの提供に当たって、事故が発生し、利用者の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、不可抗力による場合を除き、速やかに利用者に対して損害を賠償します。ただし、利用者に重過失がある場合は、事業者は、賠償責任を免除され、又は賠償額を減額することがあります。 |

7,生活支援サービス利用者からの苦情に対応する窓ロ等の状況

|  |
| --- |
| 生活支援サービス職員体制等 |
|  | 生活支援サービス職員 |
|  | サービス種類ごとに業務に係る人数を記載して下さい。 | 人数 | 管理者 |
| 基本サービススタッフ | 3人 |  |
|  |  |  |
| 夜間体制　　　　　常駐の（有　・　無） | １人 |  |

|  |
| --- |
| 請求方法 |
|  | ・居室利用料　　毎月16日に翌月分を請求いたします。・管理費（共益費）　毎月16日に翌月分を請求いたします。・基本サービス料金　　毎月16日に翌月分を請求いたします。・医療保険・介護保険サービス料金自己負担分　　毎月16日に前月分を請求いたします。 |
| 支払方法 |
|  | １、下記指定口座への振り込み　　金融機関名：武蔵野銀行　西川口支店　［普通　1064367　］　　口座名義　：　株式会社プライム　　　２、収納代行会社「リコーリース㈱」との委託契約により、ご契約口座から振替（自動引落し）集金させていただきます。※ご請求は毎月27日にご契約口座より振替（自動引落し）となります。当日が銀行休業日の場合翌営業日となります。 |

6,月額利用料の請求及び支払方法

5,基本サービス職員体制

３

10,入居時費用について

|  |
| --- |
| 入居者からの解約 |
|  | 人居者及び入居代理人は、事業者に対し１ケ月の予告期間を置いて、文書で通知することにより、本契約を解約することができます。 |
| 事業者からの解除 |
|  | サービス付き高齢者向け住宅「ルーエンハイム川口上青木」入居契約書のとおりとします。 |

9,契約の解除内容等

|  |  |
| --- | --- |
| 居室利用料 | 契約当月日割り＋翌月分居室利用料 |
| 管理費（共益費） | 契約当月日割り＋翌月分管理費 |
| 敷金 | 居室利用料2か月分 |
| 火災保険料 | 下記指定火災保険契約保険料 |

|  |
| --- |
| 外出・帰宅・訪問等 |
|  | 外出・帰宅及びご家族様の来訪等の時間制限はありませんが、住宅正面玄関は、防犯のためオートロックとなっております。外出・帰宅及びご家族様の訪問時など24時間対応で職員がドアの開閉を行いますので、インターホン等でお知らせください。長期外泊時の際は事前に管理者へご連絡下さい。 |
| 共用施設の利用について |
|  | 食堂 | いつでも、他のご入居者様やご家族様との歓談にご使用ください。 |
| 浴室 | いつでも入浴ができますが、他の入居者と重なった場合は譲り合ってご使用下さい。 |
| ゴミ処理 | 基本サービスとして、ゴミだしサービスを行っています。各居室にお伺いします。 |

8,生活支援サービス利用に当たっての留意事項

４

11,入居時加入保険の内容

　　入居時に入居金と共にご請求させて頂きます。（2年間更新）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 家財火災保険 | 保険金額 3,000千円 | 保険料15,000円（2年間契約） |
| 借家人賠償保険 | 保険金額 10,000千円 |

12, 損害賠償責任保険の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 加入損害保険会社 | 三井住友海上火災保険株式会社　 |

入居契約にあたって、サービス付き高齢者向け住宅「ルーエンハイム川口上青木」入居契約書及び生活支援サービス重要事項説明書により説明を行いました。

説明年月日　　　　　年　　　　月　　　　日

事業者名　　株式会社プライム

住所　　　　　　　東京都文京区本郷5-26-4

　　　　　　　　　東京クリスタルビル10F

代表者　　　代表取締役　　高西　正博　　印

説明者　　　　　　　　　　　　　　　　　印

私は、入居契約にあたって、サービス付き高齢者向け住宅「ルーエンハイム川口上青木」入居契約書及び生活支援サービス重要事項説明書により説明を受け同意しました。

住所

利用者名　　　　　　　　　　　　　　　　印

住所

代理人　　　　　　　　　　　　　　　　　印

署名年月日　　　　年　　　　月　　　　日

５

附則

この規定は平成26年4月1日より施行する。